

(送迎サービス)

カーぼら

カーぼら（送迎サービス）は、車イスのまま乗れる車や助手席が回転して障がいのある方でも楽に乗り降りできる車などを使って、バスや電車などの公共交通機関をひとりで利用するのが困難な高齢者や障がいをお持ちの方の移動を支援するサービスです。

鋸南町社会福祉協議会では、道路運送法第79条による登録を受け、会員登録制による住民参加型の非営利事業として実施しています。

利用会員とは . . .

以下のいずれかに該当する方で、公共交通機関をひとりで利用することが困難な方。

- ア 身体障害 イ 精神障害 ウ 知的障害
- エ 要介護 オ 要支援
- カ 基本チェックリスト該当 キ その他



サービスを利用するには . . .

- ① あらかじめ申請をして、会員になります。【年会費1,000円】
 - ※ 申請時に、心身の状態などを確認させていただきます。
 - ※ 本人又は家族が鋸南町社会福祉協議会の会員であることが必要です。
- ② 原則として、利用する1ヶ月前から7日前までに利用の申込をします。

利用できるサービス内容は . . .

- ① 医療機関への通院、施設への入退所（家族の介護を含む）。
- ② 買い物等（行政手続き、金融機関、理容サービスを含む）。
- ③ 公的な行事への参加。

車両は . . .

鋸南町社会福祉協議会が所有する福祉車両（リフトアップ式、スロープ式、座席回転式）等です。

運行の範囲は . . .

発地又は着地のいずれかが鋸南町内で、原則として町内及び館山市、鴨川市、南房総市、富津市、君津市、木更津市、勝浦市を範囲とします。

買い物のみの場合は、町内に限らせていただきます。



利用できる時間帯は . . .

午前8時30分（自宅発）から午後5時（自宅着）までです。

日曜、祝祭日、年末年始はお休みです。

利用料金は . . .

① 運賃 500円（2km）＋ 70円/km

② 待料金 30分 150円

※ 介護保険による通院等乗降介助と連続するホームヘルパーによる送迎サービスは、200円（5km）＋ 70円/km。

※ 1か月分をまとめて翌月に、請求（集金、窓口持参、口座振替）します。

運転協力者（送迎ボランティア）になるには . . .

次の要件を満たす方で、あらかじめ登録をしていただきます。

- ① 運転歴10年以上の方。
- ② 申請日前3年間運転免許停止処分を受けていない方。
- ③ 国土交通大臣が認定する講習を修了した方。

※ 国土交通大臣が認定する講習の斡旋及び受講料を補助します。

※ 送迎ボランティアの方には、1時間まで800円、以降20分毎に100円の協力金をお支払い致します。

◎ 送迎ボランティアは常時募集しておりますので、お気軽にお問い合わせ下さい。

お申し込み・お問い合わせは （お気軽にお問い合わせください。）

社会福祉法人 鋸南町社会福祉協議会

TEL：0470-50-1174

FAX：0470-50-1236

【受付時間】午前8時30分～午後5時（土・日・祝祭日、12/29～1/3は休業です）